

埼玉県議会自由民主党県議団除名の真相について

要点

埼玉県議会自由民主党県議団(田村琢実団長)は私を2025年1月16日に除名にしたようです。未だに県議団より通知すら来ておりませんが報道によると除名理由は下記2点のようです。

①県内居住実態に対する疑念。②政務活動費使途の団規約違反。

真相

①→住民票は浦和区内にあり、母の介護のため川口市の実家との往復生活をしており、私は100%埼玉県内に居住しています。②→政務活動費は適正に使用しています。

公式声明

新聞報道によれば、2025年1月16日付けで埼玉県議会自由民主党県議団(田村琢実団長)を除名になったとのこと。

除名されたことを含め経緯について、私には自民党県議団より一切知らされていませんが、報道機関から仄聞した県議団が除名理由としている次の2点について真実を申し上げます。

1 県内住居実態について

私は現在の居住地は浦和区ですが、川口市の実家に一人暮らしの高齢の母がおり、食事などの介護ケアのために浦和と川口の両方を往復生活しています。妻も医師で勤務の都合上別居をしているため母を任せる事が出来ません。**(県議会議員は県内に居住の必要がありますが、当然に要件は満たしています)**

2 政務活動費について

私の浦和の自宅は事務所を兼ねております。その場合、政務活動費の支出は自宅として使用した自宅分と事務所として使用した事務所分を按分してその比率で充当致しました。

ところが、県議団はそのような場合に政務活動費を一切使用してはならないという見解でした。それを政務活動費の不正使用という名目で私を除名したのです。

(私の政務活動費の処理の方法は県の議会事務局に確認したところ適正と判断されております)

私を除名にした本当の理由は、「LGBT条例反対」や「埼玉県立高校別学維持」や「県庁の浦和区現地建て替え」など自民党県議団執行部の方針に反対を貫いた事が県議団執行部には許せなかったのでしょう。

こうした気に入らない者は排除すると言うファシズム・独裁的横暴は決して許されてはなりません。従って私はこの理不尽な処置に対し、断固として反論し、埼玉県議会自由民主党県議団の現状を県民の皆様へ訴えつつ、国民と共に国民のための政治を取り戻すべく、無所属議員として自由民主党県議団と闘ってまいります。

令和7年1月22日 埼玉県議会議員 高木 功 介

victory@takagikosuke.jp

TEL 048-762-7761

FAX 048-762-7861

高木 功 介

検索

討議資料



新聞報道と解説

「除名された」と自民党県議団から報道発表されたのでコメントください」との新聞記者からの電話が1月16日14時ごろあり、私が除名処分になったと初めて知り、まさに「寝耳に水」でビックリしました。団規約では除名の際には本人に弁明の機会を与えることになっていますが、与えられず、「欠席裁判」で除名になったのです。私には団規約違反と難癖をつける一方で自らには団規約の手続きも無視するのが現在の自民党県議団なのです。なお、除名には団所属の県議会議員56名の内3分の2以上の賛成で可決されますが、反対されたのは永瀬秀樹県議会議員(川口市選出)だけであったと仄聞しています。それほど、反対の声を上げるのが難しいのが自民党県議団の実情なのです。

さて、県政記者クラブ加盟社を代表して埼玉新聞社の取材に応じました。埼玉新聞と朝日新聞の記事を引用いたします。埼玉県議会事務局(公的機関)の見解も交えて双方の意見が書いてあります。

高木氏を除名処分
「横暴」と本人は反論

[illegible]

自民県議団が
高木氏を除名

投資費用のべり

▼17日付「自民県議団が高木氏を除名」の記事で、「県議の場合、投票票目の3カ月以上前から選挙区内に住む必要がある」とあるのは誤りでした。選挙の3カ月以上前から県内の同一の市町村に住む必要がありますが、選挙区内に住むことが要件ではありません。

は日、南区(会)いた
東田重和区、選の志木
功徳議員「無罪」につ
いて、発表を免除する
にした。会表した。「政
治資金(政治費)の使途
が新聞の内容と抵触し
てゐる」「県内住の美
勝がされてない」と
と理由に引いた。

高木氏は昨年1月、金
開票日の有力に上りか
た、候補の場合、投
入する区域に住む後援
あるが、選挙後は内地で
これが選挙区外で生活
して可判た。葉氏に頼
川口市の実家に歸つた
足取り西方で生じてい
たい。海外に住むとい
う言ひがかりをせられ
たとはい不愉快として
いる。

朝日新聞(1月17日朝刊)

埼玉新聞(1月17日朝刊)

除名後はどうなるのか

除名後は無所属の県議会議員として活動します。むしろ、県民の声を軽視していると批判されている自由民主党県議団を離れることで、県議団の制約を受けることなく県民の皆さんに寄り添った政策を県政に活かすことが出来ます。知事をはじめ県庁への影響力・発言力もこれまでと変わらないことを確認しています。

不法就労クルド人問題・「選択的夫婦別姓」導入阻止にも更に積極的に取り組めます。

浦和区の皆さんへのお誓い

私は所属する組織が変わっても、初当選以来6年間にわたり育てて頂いている愛する浦和区の皆さんため、掲げている公約に沿って変わらずに精力的に活動してまいります。

特に、私は県庁の現地での建て替え。県立浦和高校と浦和第一女子高校をはじめとした別学校の別学維持を県議会議員としての政治命題として取り組んでまいります。

理不尽な圧力に絶対に屈せず民主主義を守り、国民と共に国民のために活動してまいります。
何卒、暖かいご支援とご期待をよろしくお願い申し上げます。



高木功介プロフィール

昭和51年、埼玉県出身。埼玉県議会議員2期目。埼玉県議会産業労働企業委員長・文教副委員長・総務県民生活副委員長を歴任。

私立本郷高等学校卒業。筑波大学国際総合学類卒業。筑波大学大学院博士課程人文社会科学研究科修了。博士(国際政治経済学)取得。慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程修了 MBA 修士(経営学)取得。東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修士課程在学中。筑波大学研究員を経て外務省入省。外務事務官として国際法局、総合外交政策局に勤務。レスプアン。家族 妻(医師)と母

Facebook Twitter 不眠政報生中

Facebook Twitterで県政報告中

Twitter



Facebook

